

一般負担の上限額の設定 (委員会等で頂いたご意見まとめ)

平成28年3月15日

電力広域的運営推進機関

【設備形成の在り方に関するご意見】

<効率的な設備形成に関するご意見(1)>

- 不必要な流通設備投資は極力抑制すべきであり、何らかの歯止めが必要。需要が増える状況下では、作った送電線は使われてきたが、今後需要が伸びない中では新設送電線の利用率は伸びず、負の遺産になる可能性が高い。(加藤委員)
- 経済的なメリットが出て来ない地域に電源が立地をしないように一般負担の上限額のような考え方は必要であるとする。(工藤委員)
- きちんとした合理性を示せることが大事。ここは合理的な水準だという示し方をすることが筋。(岩船委員)
- 最終的には料金は最終消費者が負担することを考えると効率的な設備形成をまず考えることが重要。効率的な設備形成のためには、費用対効果のような考え方は重要。まず社会的に見て、費用と便益の観点から作るべき設備なのかどうかということを検討することは非常に重要。(大橋委員)
- 本来的には効率的な設備を目指すのであれば、費用と便益を考えるべき。安い電源が入ることにより供給コストが下がり、ひいては電気料金も下がることにより便益も大きくなるということがあり、それに対する系統増強の費用はどうかということ判断することが効率的な設備の議論(田中委員)
- 効率的な設備形成を超えて過剰な設備が形成されるほどの一般負担の上限額というのは、やはり「著しく」高いのではないか。(大橋委員)

<効率的な設備形成に関するご意見(2)>

- この基準額では一般負担が増加してしまい、託送費用が増加する傾向になるのではないかと懸念。合理的な設備形成を目指すのであれば基準額を抑える方向ではないかと懸念。（岩船委員）
- 上限額は最初低めに設定すべき。変なシグナルが発信されてしまうことを懸念。今後の上限額見直しによって上限額を上げることはできても下げることはできないのではないかと懸念。変な設備形成になるので避けるべき。（加藤委員）
- 上限額以下は一般負担となることで託送料金は上がることになる。誰のための設備形成なのか、根本の思想がしっかりしていないといけない。効率的な設備形成というのは非常に重要。（大村委員）
- この4.1万円/kWというのは今までの実績を網羅するくらいということだが、需要が伸びるのに応じるために必要な発電所を作ることと、需要が伸びないこれからの増強とでは意味が違うのではないかと懸念。もっと特定に寄せておかないと非効率なネットワーク形成がどんどん進んでしまうのではないかと懸念。（岩船委員）
- 一般負担の上限額が高いと系統構成が非常にいびつなものになるため、ある程度抑えるべきということに賛成。（加藤委員）

<設備形成の在り方に関するその他のご意見>

- パンケーキ廃止の際にも話題になったが、遠隔地への電源立地が進まないようにするためにも、あるべき系統構成の整備に整合するものと、そうでないものをうまく発信できれば良い。（古城委員長）
- 理論上は、発電所と送電線の合計が安いようにすべき。発送電分離下では、送電側がシグナルを出すべき。ロケーションナルプライスが無いと、適切な立地とはならない。発送含めた全体の最適性が重要。（古城委員長）
- 電源の立地は系統とセットで考えるべき（加藤委員）
- 「電源の立地に支障をきたす」というのは違うのではないか。電源ありきで系統が作られるのではなく、系統から見て、電源の地点を考えるのではないか。（加藤委員）

【一般負担の上限額設定の考え方に関するご意見】

<検討の方向性に関するご意見>

- 単純に円/kWという考え方だけではなく、将来的にその増強が系統全体の潮流に対して、どのような影響を与えるのかということなどを判断した上での数字になるのではないかと懸念している。（柳生田委員）
- 最後は消費者が負担していくということを念頭に置いて、しっかりと委員会で議論していくべき。（大村委員）
- この費用の話をする時に発電事業者がどれだけ特定負担するかによって発電プロジェクトが成立するか否かという観点で議論をすると歪んだ議論になるのではないかと懸念している。（大橋委員）
- 一般負担の上限額の設定を通じて消費者の負担を抑制するという論点と、効率的な設備形成を進めていくという論点は、似ているようで実は違うものなので分けて考えた方がよい。上限額を設定することは設備形成にも影響はあるが、効率的な設備形成そのものを、この上限額を調整することによって導くことができるかという別の話だと思う。（田中委員）
- 一般負担の上限の話と効率性とか最適性という話は分かれてしまう。ここでは消費者の保護という観点をより明確にしながら負担を決めているということで良いのではないかと懸念している。（田中委員）

<一般負担の上限額の水準に関するご意見(1)>

- 産業競争力ということも考える必要があり、電気料金が上がらないレベルにする必要があるのではないか。（工藤委員）
- 最終的には一般消費者が負担するという目線を必ず持って、そこから見た時に「著しく」というのは、ある意味（発電規模からして）常識では考えられない多額なという意味で受け取った。原則一般負担だが、今までの接続検討などの額から照らして、これは違うというものを決めるということではないか（大村委員）
- 「承諾の限界」の実績6万円/kW～11万円/kWの水準についてだが、10万円/kWになるとガスコンバインド火力電源と同じ金額を一般負担するということになる。相場観として10万円/kWというのは高すぎるという感覚（伊藤(久)委員）
- 発電事業者からの相場観としては、10万円/kWの発電設備で、例えば特定負担が2万円/kWとか3万円/kW増えるということになると、イニシャルコストが120%、130%になるということなので、投資をあきらめるというような判断レベルになってくる。需要家の便益も当然考えなければならないので、総合的に判断して、相場観を委員会の中で議論させてもらいたい。（川崎委員代理）
- 合理的な水準より少しでも高いものは著しく多額だと考えている。（古城委員長）
- FIT買取価格を最初に高くしすぎたため今のような状況が生じたことの反省を踏まえて、上限額は最初は低めにしておき、状況を見ながら必要であるならば高くしていくようにした方が良い。（加藤委員）
- 実績最大値の4万円/kWとすると実績額から見ても高いイメージ。火力であれば2万円/kWくらいの相場観。（伊藤(久)委員）

<一般負担の上限額の水準に関するご意見(2)>

- 感覚的に4.1万円/kWは高すぎる。発電単価が安いため、送電線単価が高くても実施しているものではないのか。(古城委員長)
- PVの1.5万円/kWは高すぎるのではないか。平均の1.1万円/kWよりも高い設定であり、今までよりも一般負担が増えることになるのではないか。(岩船委員)
- 基準額4.1万円/kWというのは高いのではないか。トップデータのものまで入れる必要はないのではないか。(柳生田委員)
- LNGの初期投資は8万円/kWくらい。系統増強に4.1万円/kWもかけるということは初期投資が1.5倍になることに相当。いわば初期投資の50%も消費者に補助してもらわないと成り立たないような電源を作ることになり、それを消費者に負担させていいということにはならないはず。(柳生田委員)
- この4.1万円/kWというのは今までの実績を網羅するくらいということだが、需要が伸びるのに応じるために必要な発電所を作るということと、需要が伸びないこれからの増強とでは意味が違うのではないか。もっと特定に寄せておかないと非効率なネットワーク形成がどんどん進んでしまうのではないかと危惧。(再掲)(岩船委員)
- これまでの電源建設と流通設備建設の経済性を総合的に勘案して実施してきた結果が反映された実績分布であるので、一般負担の上限という意味では妥当な水準では無いかと思う。(福田委員)
- 過去の実績を一律網羅できる水準と言うのは疑問に思う。(柳生田委員)

<一般負担の上限額の水準に関するご意見(3)>

- この基準額では一般負担が増加してしまい、託送費用が増加する傾向になるのではないかと懸念。合理的な設備形成を目指すのであれば基準額を抑える方向ではないかと懸念。(再掲) (岩船委員)
- 上限額は最初低めに設定すべき。変なシグナルが発信されてしまうことを危惧。今後の上限額見直しによって上限額を上げることはできても下げることはできないのではないかと懸念。変な設備形成になるので避けるべき。(再掲) (加藤委員)

<電源の設備利用率に応じた上限額を設定することに関するご意見(1)>

- 設備利用率に応じて負担率を変えるのはその通り。(岩船委員)
- 設備利用率に応じて上限額を定める方式はある程度の妥当性を持つが、国のエネルギー政策等との整合性においても確認する必要があるのではないか。(工藤委員)
- 設備利用率に応じ上限額を決めることに関して、各電源への影響について分かりやすく説明する必要があるのではないか。(工藤委員)
- 設備利用率が低くなるほど一般負担の上限額が下がるということは、合理的な考え方ではあるが再エネには厳しいのではないか。エネルギーミックスをどう達成していくかという政策的な中とどう歩調を合わせるかが問題。(伊藤(久)委員)
- 利用率に応じて上限額を定めるということには多少思う所はあるとはいえ、分かりやすい基準であることは間違いない。(大橋委員)
- 設備利用率により、費用負担の上限額が変わるのは理解。(古城委員長)
- 設備利用率により上限額を設定することで再エネ事業者から厳しすぎると言われないか。難しいさじ加減になると思うが、再エネには一定の特定負担はしてもらう必要があると思う。(岩船委員)

<電源の設備利用率に応じた上限額を設定することに関するご意見(2)>

- ネットワークが増強されるトリガーを引いたのは誰であれ、その人のみが使う設備を作るわけではない。トリガーを引いた人の利用率で負担率が変わるのはおかしいのではないか。(柳生田委員)
- 今回の考え方は託送料金と整合していると思われる。(田中委員)
- ロジカルではないが需要家負担を電源の種類を問わず平等にするという考え方には賛同。kWhを考慮することについては、一般負担が需要家が支払うものと考えたと納得。(松島委員)
- 設備利用率を考えるとという方法はすごく良いと思う。(岩船委員)
- 設備利用率ごとに上限額を決めるということは、設備を有効利用するために電源の利用率を取り入れたということで、納得感がある。(大村委員)
- 託送料金の考え方にも整合しているし、基本的な考え方は良い。(田中委員)
- 太陽光の様にコントロールできない結果12%になる設備利用率とメリットオーダーの結果で出てくる火力などの設備利用率は、そもそもの設備利用率の意味が違うのではないか。(岩船委員)
- 電源の利用率でLNGを7割としているが、現実はもっと低くなる可能性もある。この値を採用することが良いかは一考の余地がある。(大村委員)
- LNGの稼働率が70%となっているが、実態を踏まえると大きい値と思われ、一般的に考えれば、石炭などと同じベース電源になっているというのは納得感が無い。納得感の得られる説明が必要。(柳生田委員)
- この設備利用率はアベイラブルのものという意味ではないか。実績が落ちるのは、メリットオーダーで使われない。再エネであれば優先給電で全部使われるがその分火力が押し出されるとの理由もある。ただ、どこまで使えるのか、万一事故があった場合LNGは7割まで使えるが再エネはそうはならない。利用可能な利用率を考えると、この考え方で良いと思う。(岩船委員)

<電源の設備利用率に応じた上限額を設定することに関するご意見(3)>

- メガソーラーに蓄電池を併設した場合、利用率は高まると考えられるが、この点は考慮すべきではないか。(岩船委員)
- 予備力等の使用方法が異なる電源については今回の設定値と実際の利用率との乖離が生じるため、その考え方について整理が必要ではないか。(工藤委員)
- 石炭とLNGは初期投資が大きく異なるにも関わらず、同一に扱うことはおかしいのではないか。(柳生田委員)
- 設備利用率に関する明確な数字が他に無いということなので致し方ないとは思いますが違和感がある。(柳生田委員)
- 発電事業者は発電側の観点からしか見ていないので、少ししか使っていないのだから負担も少しで良いという発想。需要家の負担が異なるということを丁寧に説明してほしい。(松島委員)
- ロジカルではないがこの考え方は非常に納得感のあるものだと思う。しかしながら、風力発電の適地は偏在しており、国のマスタープランとの整合性について説明を求められる可能性がある。(松島委員)

【費用負担に関するご意見】

＜発電事業者の負担に関するご意見＞

- 発電事業者の立場から言うと、送電線の投資を特定負担として、発電投資と共に事業の中で回収していくというのは事業実施の判断においてかなり大きな影響がある（坂梨委員）
- 火力事業者からすると、費用負担が増加する方向の議論になるため、十分慎重な議論をお願いしたい。（川崎委員代理）
- 上限額を設定した時の電源側の影響も見ながら検討を進めてもらいたい。電源側への影響をもう少しきめ細やかに見ていくような議論をしてもらいたい。（坂梨委員）
- 発電事業者は特定負担の額に加えて、工期を非常に重視して考えるため、何でもかんでも進めていくということではない。負担と工事期間が大きな判断基準となっている。（大村委員）

<需要家の負担に関するご意見>

- 需要家に供給するためのコストはイーブンであるべき。（伊藤(久)委員）
- 4.1万円/kWは託送料金と比較し、どの様なレベル感であるか。（田中委員）
- 電源が接続しやすい場所には既に電源が連系されており、今後はネットワーク増強費用が高いものが増えると想定される。この上限額が設定されることによって託送料金にどの程度影響があるのかももう少し具体的にみる必要があり、その影響度合いがわからないと4.1万円/kWが良いのかどうか判断できない（柳生田委員）
- 今後、上限額以下は一般負担となるため、託送料金は高くなっていくと想定されるが、託送料金の上昇にどう歯止めをかけるのかということが重要。（柳生田委員）
- 長期エネルギー需給見通しの電源の割合などから、この上限額を適用した場合に託送料金がどのくらい上がる見込みであるかシミュレーションをしてもらいたい。（岩船委員）

<費用負担に関するその他のご意見>

- 需給が厳しく発電所の新設が続くような状況であればシャロー(送配電事業者負担)、需給が落ち着いた状況であればディープ(発電事業者負担)ということになるのではないかと。(加藤委員)
- 再エネ導入のために適地の系統増強をせざるを得ないという時に、立地エリアや受電エリアのみが負担することになるのは不公平であるため、FCと同じように9エリアで負担するようなことが必要ではないかと。(加藤委員)
- 託送料金は平均値で決まるので、送電コストが回収できないようなことがあれば問題。(古城委員長)
- FIT電源は現行制度のままで一般負担になって良いのか。再エネをあまり遠隔地に建設されても困るので抑えるべきではないか。再エネの建設が促進されても、一般負担がどんどん上がるようなことになるのは困る。(岩船委員)
- 再エネは適地に偏って立地することで、一般負担額があるエリアに集中するというアンバランスという問題が生じる可能性を懸念している。このようなゆがみが生じたときにどう考えるかということとはべつの問題として考える必要がある。(伊藤(久)委員)
- FIT買取価格には系統整備に必要な費用も含まれているため、2重取りになるのではないかと。(清水委員)
- FIT電源はただでさえ補助を受けている。その上でさらに系統面でも優遇するのかという話。(加藤委員)

【その他のご意見】

<見直しに関するご意見>

- ガイドラインは見直していかなければならないもの。見直しの時に全部ひっくり返すことにならないように大きな考え方は一通り考えておく必要がある。（大橋委員）
- 上限額を設定した後の見直しルールは必要。（工藤委員）
- 今後もしも大きな変動が生じてくるようなことがあれば、その場合には必要に応じ改定していくべき。（田中委員）
- 現状データが無く、今後データの蓄積ができるので、そのデータの蓄積に応じて見直しができるような形を作っておく方が良いのではないか。（大橋委員）
- 電源の設備利用率も実際は想定していたものと変わることもあるだろうし、託送料金も変更があり得るもの。変更があるたびに都度反映するというのは、発電事業者の事業性の面からいうとどうかということもある。あくまで著しい負担にならないようにということであれば、多少の変更で都度見直すというものではないのではないか。（福田委員）

<その他のご意見>

- 「承諾の限界」は単に工事費単価が高ただけで断ったということではないのではないか。今回の議論の参考になるのか。（竹島委員代理）
- 連系線と地内送電線の扱いを分けるか一緒にするかというのは色々な意見が出るころだと思う。地域間連系線の一般負担の上限額は、地内系統よりもあると考えるのではなく、ゼロから積み上げるという考え方もあるのではないか。（伊藤(久)委員）
- 上限額の異なる、例えば火力と太陽光が同時に連系して系統増強をする場合には上限額の適用をどうするのかといった点についても整理が必要。（福田委員）